

棚倉森林管理署長が語る

棚倉森林管理署長 宇野正巳

当署長を拝命して概ね1年となります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、例年であれば開催される（招待される）地元主催の諸行事や森林教室等への協力要請への対応など、着任前に想像していたものは、一部を除いて中止となりました。

コロナウイルス感染症の影響は、一方で、世界的な木材流通にも影響し、ウッドショックが引き起され、国産材の需要を喚起し、木材価格が高騰しました。

さて、林業・木材産業は急激な変化にさらされていますが、棚倉森林管理署が管轄する国有林(福島県東白川郡)の成り立ちや現状などから、今後の当署の取組について考えてみました。

1 当署の国有林について

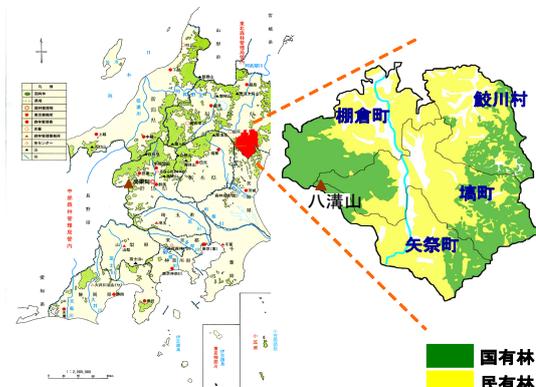
当署は、福島県南部に位置する東白川郡（棚倉町、塙町、矢祭町、鮫川村）に所在する約2万1千ヘクタールの国有林を管轄しています。

東白川郡の森林は、民有林と国有林合わせて約4万9千ヘクタールで、これは東白川郡の総面積の78%に当たります。

東は阿武隈山地、西は八溝山地の海拔300～600mの山地が丘陵状に連なり、そのほぼ中央を久慈川が南流し狭長な沖積土をつくっており、市街地や田畑が形成されています。

森林は、スギ・ヒノキを主体として人工林化（国有林で63パーセント）しており、地域から生産される材は、「東白材」、「奥久慈材」として知られています。

また、当地域には、木材市場や大型の製材工場等もあり木材の流通拠点となっています。



2 東白川郡の植林について

「この地域の林業の歴史は古く藩政期から造林が行われ」との表現が当署の管内概要でも長く使用されており、本当のところはいつ頃から造林などが始まって、現在に至ったのか調べてみました。

東白川郡においては、慶長7（1602）年に幕領塙代官所が、元和8（1622）年には棚倉藩が置かれ、塙代官所は現在の塙町、矢祭町を、棚倉藩は棚倉町、鮫川村を所領しつつ明治維新まで続きました。

当時の山林は、そのほとんどは雑木林で、天然のアカマツが峰沿いに見え、栗の大木が所々に立っている状況でした。

しかし、植林が全然行われなかったわけではなく、藩の直営林などの一部に植林が行われていた記録があります。また、塙代官所、棚倉藩など隣接諸藩の記録などから、今から360年程前に、棚倉町にある都々古別神社（※）にスギが献木され植林されたという記録があります。



馬場都々古別神社



360年前に植林されたスギ？

（※）棚倉町には馬場都々古別神社、八槻都々古別神社があり、どちらにスギが献上されたか記録がないため、大木の多い馬場都々古別神社の写真を掲載しております。

時代は下りますが、文久2（1862）年、水戸藩の不平浪士による天狗党事件の残党が県境の八溝山中で捉えられ、このとき所持していた資金が真名畑集落（塙町）集落民に払い下げられました。真名畑集落民は、この資金を使って当時としては珍しい大面積の一斉植林（3.3町歩に3万本）を行ったとされています。



天狗党の墓



町の案内板

明治に入ると、明治2（1869）年に版籍奉還が行われ、同4（1871）年には廃藩置県で棚倉県となり、明治9（1876）年に現在の福島県となりました。

版籍奉還により幕・藩有林は官林に編入されましたが、明治32(1899)年に公布された国有土地森林原野下戻法による整理をもって、概ね現在における東白川郡の民・国森林面積（民有林2万7千ha、国有林2万1千ha）となったと考えられます。

民有林における明治初期の植林は、屋敷周りやその近傍が主であり、余り進んではいかなかったようです。明治24～25年頃から山地の私有化が進み、植林も盛んとなり大正の末期まで年ごとに差はあるものの100～700町歩の植林が行われました。

昭和期の植林は、昭和5～6年頃まで200～300町歩余と大正期を下回る実績が続きましたが、昭和7年頃から上向きとなり、500町歩以上の年もありました。その後、戦争を境に植林は停滞しましたが、戦後の復興材としての需要の増大に伴い、植林意欲が盛んとなります。

さらに、スギの生育に適した自然条件に加え造林補助制度が造林を促進することになり、昭和23（1948）年には135haであったものが、昭和25（1950）年には909ha、昭和30（1955）年には1,133haに達しました。その後、植林は停滞して推移しますが、平成7（1995）年末における人工林比率は58%となり、ほぼ現在に近い姿となりました。

3 国有林の植林

版籍奉還によって、幕府や各藩の所有林、社寺有林が新政府に引き継がれ、「国有林」が形成されます。

そして、明治18（1885）～19(1896)年に御料林や北海道国有林への分割、林区署官制の制定などが行われ、明治23（1900）年5月に後の棚倉森林管理署となる栃木大林区署棚倉派出所が設置されます。

派出所開設に当たっては、現在の棚倉町で民間家屋を借り入れたとの記録が残っており、管轄する区域は現在の管轄区域である東白川郡のほか、石川郡一円約2万9千町歩となっています。なお、この年の植林面積は記録によると、18町歩、54,000本と なって

います。

派出所開設時の記録は、平成元（1989）年に発行された、棚倉営林署「百年のあゆみ」によるものであり、そこに記されている主立った出来事、植林面積など時系列的に記載します。

- 明治26（1893）年 5月 棚倉派出所廃止。石川、棚倉小林区署となる。
11月 宮城大林区署の管轄となる。
明治30（1897）年 6月 福島大林区署の管轄となる。
明治32（1899）年 国有林野特別経営事業（注）はじまる。
国有林野法施行。国有土地森林原野下戻法施行。

注：国有林野特別経営事業とは

明治32（1899）年から大正10（1921）年において森林経営の上で保有する必要のない不要存置林野を処分し、その収益を基に区画測量、森林調査、経営計画作成、大規模な植林等の財源に充当し、今日の森林経営の礎を築いたものです。

- 明治34（1900）年 植林面積約10町歩。
明治36（1902）年12月 宮城大林区署の管轄となる。
特別経営事業本格化。造林面積約90町歩。
明治37（1903）年12月 庁舎移転（棚倉町城跡33番地、民有家屋借入）。
植林面積140町歩を超える。
明治40（1906）年 植林面積200町歩を超える。職員数6人。
大正元（1912）年 植林面積約200町歩。
大正 8（1919）年 3月 庁舎新築移転（棚倉町北町94番地）。
大正10（1921）年 国有林野特別経営事業終わる。
大正13（1924）年12月 営林局、営林署設置。
東京営林局棚倉営林署となる。
- 
- 大正14（1925）年 植林面積55.75ha （大正8年新築庁舎）
昭和 4（1929）年 5月 石川郡浅川町、東白川郡宮本村、鮫川村（大字渡瀬を除く。）
を石川営林署へ移管。
昭和20（1945）年 終戦。
昭和22（1947）年4月 林政統一。山林局が林野局（昭和24年に林野庁と改称。）になり、棚倉営林署は前橋営林局管轄となる。

昭和23（1948）年	植林面積8.21ha（ここからの植林実績は前橋営林局事業統計書を参照）。	
昭和26（1951）年	国有林野の管理経営に関する法律施行。 庁舎新築移転（棚倉町城跡乙44-3番地）。	
昭和30（1955）年	戦後10ha程度まで落ち込んでいた植林は、戦後復興のための伐採量の増加に伴い340haまで回復。	
昭和30年以降の植林	昭和30～平成元年は、毎年1万～3万5千 m^3 の伐採量等を背景に、100ha以上（多いときで約500ha）の植林を実施。現在はその頃に植林された森林の主伐・間伐を実施。	

（昭和26年新築庁舎）

4 棚倉森林管理署の取組

これまで、当署が置かれている東白川郡と棚倉森林管理署について、植林を中心にその成り立ちや経緯について、簡単にまとめさせて頂きました。

時代時代で植林された木が、この地域に木材市場や大型の製材工場などの木材産業を育んだものと考えています。

関東森林管理局管内には17の森林管理署、3支署及び3森林管理事務所があり、設置されている地域の環境や管轄する国有林の特色が異なっています。

当署の場合、古くから植林が行われ、今まさにその果実を活かす時期となっています。

昭和30年以降に植林された森林から、ここ10年の間に毎年3万 m^3 から6万 m^3 の木材を生産しています。

木材を生産する作業は全てが請負事業であり、地域の雇用創出に貢献するとともに、安定供給を行うことにより木材産業を支えています。また、伐採後の森林は、これまで歩んで来たように着実に植林していくことが当署の取組と考えています。



終わりに、ニホンジカ対策について。

当署も管轄する八溝山周辺地域は、良質な木材を産出していることは冒頭に説明しました。

一方、その八溝山周辺地域で、これまでは目撃されなかった、食害等の森林被害を発生させるニホンジカの目撃情報があったことを受け、センサーカメラを設置して生息調査を行っているところです。

センサーカメラには、以下の写真のように、餌で誘引することによってニホンジカが集まる姿が撮影されています。さらには当署において植栽木への食害が見られたため、今年、局保全課のご協力により、捕獲事業を実施したところ1頭捕獲しました。来年度は、次のステップとして、箱わなにより生きたままでニホンジカを捕獲し、GPS追跡機の装着による行動把握調査を行い、当地域へのニホンジカの侵入経路の把握や効率的なシカ捕獲の検討ができればと考えています。

八溝山周辺地域は、現時点ではニホンジカの生息密度が低く、植林地等への被害が少ない状況ではありますが、ニホンジカの繁殖力を考えると年々増加するおそれがあり、被害は山林のみならず農作物へ拡がりかねません。そのため、ニホンジカに関する情報を関係機関や地元自治体等と情報共有して、対策を講じてまいりたいと考えています。



設置した餌に集まっているニホンジカ